## 【2026年度予算概算要求におけるコージェネレーション導入に係る主要助成施策※の抜粋一覧】

※ 設備導入に係る補助事業(技術開発/実証,委託事業等を除く)

コージェネレーション・エネルギー高度利用センター作成

省	補助事業名称(各省の事業紹介資料へリンク)	担当課	概算要求額 (前年度:当初予 算+補正予算)	事業概要,対象設備 など	補助率, 補助額上限
経産省	省エネ・非化石転換補助金 「省エネルギー投資促進支援事業費補 助金」 【エネ特】	省工ネ課	175 億円 (90 億円) の内数	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援 (1)省エネルギー投資促進支援事業費 省エネ性能の高いユーテリティ設備、生産設備等への更新を支援 (2)先進的省エネルギー投資促進支援事業費 新規採択なし(過年度採択複数年度事業への支援)	(1) 1/3 以内 (上限 1 億円) (2)中小企業 10/10 以 内、大企業 3/4 以内等 (上限 15 億円)
	省エネ・非化石転換補助金 「省エネルギー投資促進・需要構造 転換支援事業費補助金」 【GX】	省工ネ課	1,810 億円 (760 億円)	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援 (1)工場・事業場型:工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入を支援 (2)電化・脱炭素燃転型:化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援 (3)エネルギー需要最適化型:効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援	(1)中小企業1/2以内、 大企業1/3以内等(上限15億円等) (2)1/2以内 (上限3億円等) (3)中小企業1/2以内、大企業1/3以内
	「天然ガス利用設備による 強靭性向上対策事業費補助金」 【エネ特】	ガス市場 整備室	8.7 億円 (新規)	耐震性の高い中圧ガス導管や低圧ガス導管でガスの供給を受ける、災害時に機能を維持する必要性のある施設(公共性の高い施設、避難所としての機能がより高いその他の避難施設等)において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入・更新を行う事業者に対し補助	1/3 以内
	「排出削減が困難な産業における エネルギー・製造プロセス転換 支援事業」 【GX】	脱炭素成長 型経済構造 移行投資促 進課 他	485 億円 (256億円)	(1)製造プロセス転換事業 多くの CO2 排出を伴う従来の製造プロセスから、新たな低排出な製造プロセスへ転換するため、鉄鋼・化学・紙パルプに係る設備投資等を支援 (2)自家発電設備等の燃料転換事業 石炭等を燃料とする自家発電設備・ボイラー等において、大幅な排出削減に資する燃料への転換	1/3 等

省	補助事業名称(各省の事業紹介資料へリンク)	担当課	概算要求額 (前年度:当初予 算+補正予算)	事業概要,対象設備 など	補助率, 補助額上限
経産省	「災害時に備えた社会的重要インフラ への自衛的な燃料備蓄の 推進事業費補助金」 【エネ特】	燃料流通政 策室, 電力・ガス事 業部政策課	47 億円 (37 億円)	・避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置する、LP ガスタンクや LP ガス空調機器等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助・避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家用発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助	・中小: 2/3 ・その他: 1/2 等
省	「 <u>高効率給湯器導入促進による</u> 家庭部門の省エネルギー推進 <u>事業費補助金」</u> 【GX】	省エネ課 水素・アンモ ニア課	550 億円	家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器(ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯器、家庭用燃料電池)の導入に係る費用を補助	機器・性能毎に一定額
環境省	「地域脱炭素推進交付金」 【工ネ特】 (地域脱炭素移行·再工ネ推進交付金、 特定地域脱炭素移行加速化交付金【G X】)	地域脱炭素事業推進課	701 億円 (385 億円) の内数	(1)脱炭素先行地域づくり事業 地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について 2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対して支援 (2)重点対策加速化事業 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援 (3)民間裨益型自営線マイクログリッド等事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援 (4)高度化・展開促進事業【新規】(地域イノベーションモデル) 地域での面的な脱炭素化の更なる拡大に向け、高度なエリアマネジメントによる脱炭素化の取組や、新たな脱炭素技術・製品の初期需要の創出に対し支援 など	交付金(交付率): (1)(3)原則 2/3 (2)2/3~1/3 等 (4)原則 2/3等
	「民間企業等による再工ネの導入 及び地域共生加速化事業」 【エネ特】 (一部 総務省・農水省・経産省 連携)	地球温暖化 対策事業室	128 億円 (34 億円)	(5)新手法による電力融通モデル創出事業* TPO モデルを活用した以下の取組を支援 ①計画策定:省 CO2 と災害時のエネルギー確保が可能となる、建物間電力融通に係る計画策定 ②設備等導入:複数の建物間で電力融通を行い、再エネ発電設備や自営線、EMS 等の導入により、平時での省 CO2 と災害時の避難拠点を両立させる取組 ※(1)~(4)、(6)は関連無し	①3/4 ②1/2, 2/3

省	補助事業名称(各省の事業紹介資料へリンク)	担当課	概算要求額 (前年度:当初予 算+補正予算)	事業概要,対象設備 など	補助率, 補助額上限
環境省	「脱炭素技術等による 工場・事業場の省 CO2 化加速事業」 (SHIFT 事業) 【エネ特】	地球温暖化 対策事業室	97 億円 (27 億円)	中小企業等への脱炭素技術等の導入促進により、CO2 排出削減を図る。 (1)省 CO2 型システムへの改修支援事業 電化・燃料転換・熱回収等の取組により、CO2 排出量を工場・事業場単位で 15%以上又は主要なシステム系統で 30%以上削減する設備導入等を支援 (2) DX 型 CO2 削減対策実行支援事業 DX システムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省 CO2 化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を支援 など	(1) 1/3 (上限 1 億円/5 億 円) (3) 3/4 (上限 200 万円)
	「建築物等の ZEB 化・省 CO2 化 普及加速事業」 【エネ特】 (経産省・国交省・農水省 連携)	地球温暖化 対策事業室 ほか	38 億円 (47 億円+ 48 億円) の内数	業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組支援 (1) ZEB 普及促進に向けた省エネ建築物支援事業 ①新築建築物の ZEB 普及促進支援 ②既存建築物の ZEB 普及促進支援 (2) LCCO2 削減型の先導的な新築 ZEB 支援事業 など	<ul><li>(1) 延べ面積等に応じて 2/3~1/4</li><li>(上限 3~5 億円)</li><li>(2)3/5~1/3</li><li>(上限 5 億円)</li></ul>
	「Scope3 排出量削減のための 企業間連携による省 CO2 設備投資 促進事業」 【GX】	地球温暖化 対策事業室	30 億円(20 億円)	バリューチェーンを構成する代表企業と取引先の中小企業等が連携して行う省 CO2 設備の導入を支援 ・補助対象:現在の設備に対して 30%以上の省 CO2 効果が見込める設備 等	・中小企業:1/2 ・大企業:1/3 など (上限額 15億円/事業 者)
	「防災拠点や避難施設となる公共施設 への再生可能エネルギー設備等導入 支援事業」【一部エネ特】	地域脱炭素 事業推進課	50 億円+事 項要求(20 億 円)	公共施設等への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コージェネレーションシステム(CGS)及びそれらの附帯設備(蓄電池、充放電設備、自営線、熱導管等)並びに省 CO2 設備(高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む)等を導入する費用の一部を補助。	・都道府県・指定都市: 1/3 ・市区町村(太陽光発電 又は CGS):1/2 ・市区町村(地中熱、バイ オマス熱等)及び離島: 2/3
国交省	「サステナブル建築物等先導事業」 (省 CO2 先導型)	住宅局	環境・ストック 活用推進事業 (48 億円)の 内数	CO2の削減、健康・介護、災害時の継続性、少子化対策、防犯対策、建物の長寿命化等に寄与する先導的な技術が導入されるリーディングプロジェクトを支援・補助対象:設計費、建設工事費等のうち、先導的と評価された部分	1/2 (上限 5億円/Pj. 新築の建築物又は共 同住宅について建設工 事費の5% 等)